

## 防災おくたま・臨時放送「リバウンド警戒期間延長」

※緊急事態宣言関連・町施設感染以外…対策本部事務局（危機管理担当）により臨時放送

放送日時／ 4/25(月) 7時30分・19時30分

放送原稿／ 下記のとおり

こちらは防災おくたまです。

町新型コロナウイルス感染症対策本部からお知らせします。

東京都は、ゴールデンウィークに向け、新規感染者の増加を防ぐため、昨日までとしていた「感染再拡大防止・リバウンド警戒期間」について、来月5月22日（日）まで延長しました。先週、都知事が臨時会見を行い、都民・都内事業者に対して、

- 基本的感染防止策の徹底
- 室内などでのこまめな換気
- 飲食店は、同一テーブル8人以内、滞在は2時間以内、9人以上は全員陰性確認

東京都の認証店以外は、同一テーブル4人以内、酒類提供は夜9時まで

などの協力依頼を、強く呼びかけました。

また、都福祉保健局では、29歳以下の新規感染が多いことを受け、「若者向けコロナ感染予防チェックリスト」を作成しています。福祉保健局及び町ホームページ、自治会回覧で案内していますので、ぜひご活用ください。

町では、引き続き、町施設および町内都立施設について、入場制限などの感染防止対策を徹底したうえで、通常どおり開館し、各施設におけるイベントについても、人数制限などを行ったうえで実施します。また、都民向け、事業者向けの東京都の協力依頼について、引き続き、周知を行います。

リバウンド警戒期間中は、ワクチン接種後であっても、決して気を緩めることなく、引き続き、町民皆様・町内事業者皆様と一体となって、感染予防・感染拡大防止を徹底してまいりたく、ご理解ご協力をお願いいたします。

また、春の観光シーズン・大型連休を控え、町内観光事業者皆様には、いま一度、店舗内の感染防止対策をご確認いただき、店舗内・施設内が密閉・密集・密接のいわゆる3密状態とならないよう、あらためてお願いします。町でも、観光客向けのメッセージを発出し、町ホームページ・ツイッターなどを通じて広く周知を行います。

3回目のワクチン接種については、町内医療機関・医療従事者皆様のご協力を得て、町としての集団接種は4月10日に完了し、一昨日23日には、主に中学生・高校生を対象として、東京都のワクチンバスの派遣を受け接種を実施しました。現時点の接種対象人口で2回接種された方のうち、3回目の接種率は約83%となっております。

また、今後も、対象年齢到達の方や、まだ接種を受けていない方の接種体制を、町内医療機関のご協力をいただき、引き続き確保していきます。

なお、ワクチン接種について、12歳以上は任意接種であり、また、5歳から11歳の小児接種は努力義務対象外とされており、接種を強制するものではないことから、皆様一人ひとりがそれぞれの立場や状況を認識し、人権の尊重にご配慮くださいますようお願いいたします。

感染防止対策、そして、ワクチン接種について、皆様のご理解並びにご協力を重ねてお願いします。

なお、町および都内の新規感染状況を踏まえ、毎週一回の放送を、隔週に変更させていただき、次回は5月6日（金）に予定いたします。それまでの間、町内での新規感染や東京都の感染対策に変更があった場合には、その状況に応じて、随時、放送しますので、ご理解をお願いします。

以上で放送を終わります。